

第4 障害者福祉

1 相談事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 市	事業
(1)	福祉相談				

第3 高齢者福祉 1 相談事業 (1) 福祉相談 (第1部のP95)に同じ

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	指定相談支援事業				○

結果の概要

- 訪問介護等のサービス調整の他、身体障がいと他の障がい（知的・精神）が重複した方の支援、医療的ケアを必要とする方の支援、退院に向けた在宅環境の調整等、他地域からの転入支援等、様々な支援を実施した。
- 相談の質の向上を図るため、作成したサービス等利用計画について相談担当職員で意見交換をするミーティングを月2回実施した。
- 相談に必要な聴くこと、相談ニーズを導けるような支援スキルを学ぶために臨床心理士を講師に3回コースで相談支援研修を実施した。
- 地域福祉コーディネーターやライフサポート職員等の相談支援における組織内での連携・協働を行った。
- サービス等利用計画、モニタリングでの利用料収入の財源をもとに次年度の請求事務を行う事務職（臨時職員）の採用について法人内で協議を行った。

実績等

○計画相談支援

	H29	H30	H31/R1
契約件数	57 (4)	66 (4)	75 (3)
新規契約件数	11 (1)	7 (0)	10 (0)
新規・変更計画作成件数	23 (1)	22 (1)	26 (2)
モニタリング件数	192 (4)	176 (5)	206 (5)

※カッコ内の数字は児童の件数。

分析・課題

- 地域でのホームヘルパーが不足しており、利用者から希望があっても、対応可能なヘルパーが見つかるまで、複数の事業所に問い合わせをすることも多い。
- 身体障がいのある方は複数の福祉サービスを利用していることが多く、利用者一人当たり数多くの調整が必要となる。また、標準モニタリング頻度が3か月の方が多く、緊急性や必要性に応じて優先順位をつけながら、事業所として担える件数を見極めて新規契約を行っていく。
- 3月頃から新型コロナウイルスの影響により、利用者の外出の機会の減少や心理面での不安を抱える

方が多くなった。現状の困りごとや不安を聴くことができるようにアプローチを継続していく必要がある。

- 相談支援員としての更なる質の向上を図っていくために相談支援研修や専門職からのスーパーバイズの実施、地域の社会資源を知る機会を増やしていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(3)	障害者相談支援事業			市	

結果の概要

- 障がいのある方の生活状況や課題に応じて、手話通訳者派遣事業や同行援護事業、地域福祉権利擁護事業、福祉相談などの法人内の事業と連携を図り、支援を行った。
- 今年度から調布市障害者地域自立支援協議会『相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握』ワーキングを実施。相談支援事業所と居宅介護事業所の連携を図るため、相談支援事業所や居宅介護事業所、当事者を交えて協議し、居宅介護事業所へ実態把握のためのアンケートを実施、集計結果をもとにワーキンググループで協議した。

実績等

<相談件数>

- 相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	235	170	4	15	28	8	21	4
障がい児	5	4	0	1	1	0	0	0
計	240	174	4	16	29	8	21	4

- 支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
428	628	119	2,227	481	23	5,532	20	9,458

- 支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
8,461	903	2,185	2,148	11	1,098	624
生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
1,432	353	731	102	42	18,090	

- 相談件数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人数	208人	239人	235人
支援件数	5,259件	6,710件	9,458件

支援内容数	9,152件	11,020件	18,090件
-------	--------	---------	---------

○ドルチェワーキング実績

テーマ『相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握』

回数	内容
第1回	本ワーキングの概要と主旨を説明。各委員から自己紹介とそれぞれの立場で感じていることや、ご意見をうかがう。また意見交換を行い、事業所ごとの実態や制度上の問題等の現状把握を行った。この意見をもとに次回アンケート項目について具体的に話し合うことになった。
第2回	前回のワーキングを振り返った後、各委員からアンケート設問への意見をもとにアンケートの原案を固めていった。その内容やボリューム、発送及び集計時期や方法、本ワーキング自体のスケジュールやアンケートをどう反映させていくかについて話し合った。
第3回	アンケート作成案について、内容の確認や送付範囲、集計等のスケジュールを協議した。障害分野のヘルパー事業所がなかなか見つからない背景や事業所側の事情・実態を把握し、それを次回のワーキングで分析し、今後どう活かしていくかを検討することとなった。
第4回	アンケート結果について、各々意見交換を行い、今後の方向性について協議した。連携という堅苦しい言葉ではなく、こまめな連絡から互いを知り、顔の見える関係を作ることが大切であるとの意見がまとまった。 次年度は今回のアンケート結果をもとに顔の見える関係性をどのように構築するか、充実したサービスを使える地域生活をどのようにしたら送れるのかについて議論していく。

分析・課題

- 社協内の他事業担当に寄せられた相談に対して、連携して対応する事例が多くみられている。
- 平成30年度は高次脳機能障害者の単発・計画相談が多く寄せられた。令和元年度は、前年度からの利用者の継続的な相談が多く寄せられた。
- 利用者が相談のみならず様々な機会に参画できるように、相談支援事業と地域活動支援センタードルチェのプログラム、地域の居場所や支援機関とさらに連携・連動していく必要がある。
- 自立支援協議会ワーキングテーマについて回収したアンケートの分析から、ヘルパー事業所の人材不足、ヘルパーの障がい特性への理解、報酬単価による事業所運営の問題、障害者相談支援事業所との更なる連携の必要性などが確認できた。その点について次年度も引き続きワーキングにおいて協議・検討を進めていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(4)	高次脳機能障害者支援促進事業			市	

結果の概要

- 支援者及び市民向け講演会、事例検討会等を企画・実施した。

- 関係機関連絡会を開催し、医療機関や当事者家族会、介護保険事業者、就労支援機関、作業所等の多様な機関に参加をいただき、情報交換や学習会、事例検討をとおして福祉と医療の連携を深めた。
- 障害者地域活動支援センタードルチェや市内事業所、東京都心身障害者福祉センター、医療機関等と連携しながら相談支援をすすめた。
- 高次脳専門医による相談支援員へのスーパーバイズを実施し、専門職に日頃の支援について相談することで、支援の方向性や高次脳機能障害特性などの知識や理解を深めることができた。

実績等

<講演会等の実施>

- 支援者向け講習会「高次脳機能障がいのある方を支援するための基礎知識の確認」
日時：令和元年7月12日（金）午後6～8時
内容：高次脳機能障がいの理解と適切な支援方法について
講師：渡邊修氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長）
参加者：50名
- 高次脳機能障がい事例検討会
日時：令和元年10月30日（水）午後6時～8時
内容：事例を通じた学習、関係機関の顔の見える関係づくり
講師：渡邊修氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長）
参加者：36名
- 多摩マインドフルコンサート
日時：令和元年11月24日（日）午後1時30分～3時30分
内容：高次脳機能障がいの当事者を中心としたメンバーによる音楽会
参加者：66名
共催：東京慈恵会医科大学附属第三病院
- 特別講演会「失語症を知ろう」
日時：令和2年2月15日（土）午後2時～4時
内容：失語症や失語症の最新の治療についての講演および調布失語症友の会「話楽」の紹介
共催：調布失語症友の会「話楽」
参加者：125名

<関係機関連絡会の開催>

- 令和元年6月21日（金）、11月21日（木）、令和2年2月21日（金）計3回開催。
- 参加機関の高次脳機能障がい者支援状況について情報交換。

<障害者地域活動支援センタードルチェとの連携>

- 若年の高次脳機能障がい者のサロン「キラ星☆」を毎月1回実施した。参加者が主体的にプログラムを決めて実施する場となっている。3月につつじヶ丘の商店街による各商店の専門知識のレクチャーや特性の紹介しながら地域の方との交流を深める「柴崎つつじヶ丘仙川まちゼミ」の参画店を招き、活動を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。
- 就労や復職ニーズをもつ高次脳機能障がいのある方が、働くことへの第一歩の場として作業体験サービス「若草」を利用しながら相談支援と連携し、東京都心身障害者福祉センターや市内作業所等へのステップアップを図ることができた。

<相談件数>

○相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	55	22	0	1	4	0	55	0
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	55	22	0	1	4	0	55	0

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
103	215	68	464	97	5	1,444	9	2,405

○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	
2,040	211	409	493	3	288	163	
		生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
		335	115	269	7	8	4,341

○相談件数の推移（3年分）

	H29	H30	H31/R1
実人数	56件	67件	55件
支援件数	963件	1,486件	2,405件
支援内容数	1,749件	2,669件	4,341件

<高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」（開催回数 11回）>

○利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい
障害者	7	3	0	0	0	0	7
障害児	0	0	0	0	0	0	0
計	7	3	0	0	0	0	7

分析・課題

- 事例検討会をとおして、市内の多くの支援者の方々の互いに顔がみえる関係づくりができた。次年度以降もより連携を深めていくための取り組みを企画していく。
- 高次脳機能障害者の就労や社会参加に向けた日中の通い先やグループホームなどのニーズもあり、受け入れのできる事業所を増やしていくことができるよう発信・開拓していく。
- 慈恵医大第三病院との共催「多摩マインドフルコンサート」を昨年3月の第1回目に続き、11月にも実施した。新しい演奏者が増えるなど、当事者が主役となれる機会となっている。
- 今後も高次脳機能障害に起因する症例別やテーマ別の講座等の企画を継続していく。

2 訪問事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	手話通訳者派遣事業		市		

結果の概要

- 聴覚に障がいがある方の日常生活や社会参加を支援するため手話通訳者を派遣した。利用者の高齢化により、前年度に引き続き病院関係の派遣の割合が6割から7割となり最も多い。
- 高齢者においては、手話通訳の派遣支援のみならず、身体・心理面の問題から、医療機関との派遣の調整や相談支援事業所や地域福祉権利擁護事業、地域包括支援センター等様々な機関との連携を図った。
- 手話通訳者新規登録者選考を行い7人が受験され、3名が合格となった。
- 調布市聴覚障害者協会に協力をいただき、場面通訳や通訳技術、通訳時における当事者の想いをうかがう研修会を実施することができた。
- 手話通訳者の健康管理を目的とした頸肩腕障害健診を実施し、15名が受診をした。

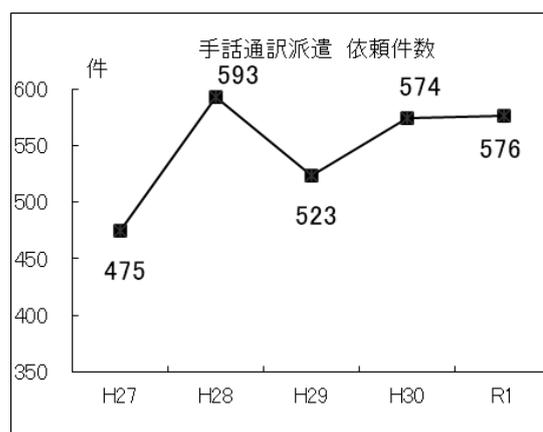
○手話通訳者登録数

平成27年度	40人
平成28年度	36人
平成29年度	36人
平成30年度	33人
令和元年度	38人

実績等

○通訳者派遣関係

内容	依頼件数	派遣人数
病院関係	378件	370人
教育関係	50件	52人
会議	6件	10人
レクリエーション	32件	28人
講演会・講座関係	10件	15人
職業関係	4件	4人
その他	96件	93人
合計	576件	572人



○通訳者会議・研修会

内容	回数	延出席人数	内容
会議	11回	313人	
研修会	20回	348人	地域の聴覚障がい者、及び外部講師を招いて手話技術向上のための研修を実施

分析・課題

- 利用者の高齢化に伴い、通院などの派遣が年々増加している。またスマートフォン等のIT機器の契約等も増加傾向にあり、医療・その他の専門用語を必要とする通訳の機会が多くなっており、通訳者に求められる知識や情報の幅も広がっている。
- 健康面・経済面、独居の方の対応等、総合的な生活面での課題を抱える相談支援の必要な利用者が多くなってきている。同係内の相談支援事業所「ドルチェ」や地域福祉権利擁護事業や介護保険のケアマネジャー等との更なる連携が求められる。
- コロナウイルス感染拡大を受け、利用者、通訳者の安全を確保しながらどのように派遣をしていくか、その時の状況に応じて検討しながら実施していく必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	同行援護事業				○

結果の概要

- ガイドヘルパーの従事者は、新規研修を修了した新規登録者が9人、登録終了者が1人あり、合計42人となった。
- 年2回のガイドヘルパー現任研修を実施した。10月は、「利用者とのコミュニケーション支援」をテーマにグループワークを行った。「利用者との関係性を築いているか」をもとに利用者からの嬉しい言葉かけやガイドした際の成功例などを発表。安全、安心、必要な情報、そして自らの感性を磨くことの重要性を学んだ。2月は東京都盲人福祉協会の講師により実施した。ガイド技術の向上と情報の共有を目的とし、実技の場面において実際のガイド利用者2名にも協力をいただいた。利用者目線からのガイド技術におけるアドバイス、生活の工夫などを学ぶことができた。
- 新型コロナウイルスの影響のため、3月度の利用は自粛により減少している。依頼時に情報提供をし、必要最低限の外出に止めていただくように声掛けした。

実績等

利用契約者	67人
従事者	42人
サービス提供数	延べ提供回数 年間 1,980回 / 6,800.5時間
研修会	10月 出席者 25人 内容 「利用者とのコミュニケーション支援」 講師：長岡 雄一 氏（東京視覚障害者生活支援センター所長） 2月 出席者 16人、利用者 2人 内容 「現任ガイドヘルパーの意識と技術の向上・情報の共有」 講師：東京都盲人福祉協会 職員2人

分析・課題

- 契約利用者が引き続き増えている。年度後半はガイド依頼件数が1~2割増となった。
- 利用者は、日常生活の買い物その他、体力維持のためのスポーツジム通いや卓球、長めの散歩などで活発にガイドを利用されている。

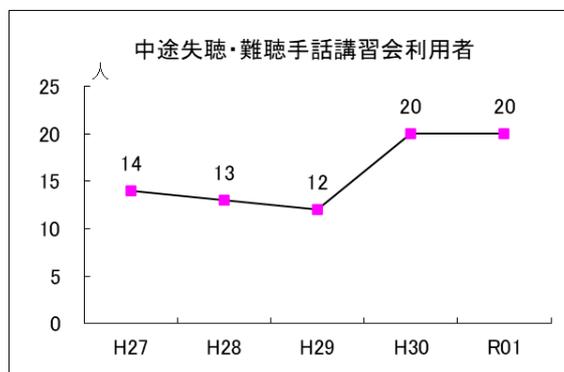
- 利用者の5割ほどは高齢者であり、複数の通院への依頼が多くなってきている。施設入居者や重複障がいのある利用者の対応も課題となっている。
- 他地域の同行援護事業所ではガイドヘルパーの人材確保が急務になっている中で、登録ガイドヘルパーが新たに9人増え、依頼へのコーディネートはすべて派遣対応することができた。利用者のニーズに合わせて日時のガイド派遣を継続し続けられるよう、引き続き福祉人材育成センターと連携しガイドヘルパーの確保に努めていく。

3 通所事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	中途失聴・難聴者のための手話講習会		市		

結果の概要

- 中途失聴・難聴者にコミュニケーション手段確保と当事者同士の交流の場として手話の学習機会を提供した。
- 初心者クラスでは、平成29年度より協力員（本講習会修了者）を助手として受け入れ、受講生のフォローアップと指文字等の指導を行っている。
- 初心者クラス6人・経験者クラス14人が受講し、初心者クラス5人・経験者クラス6人が修了し、経験者クラスから7人が卒業となった。
- 本講習会修了者が手話を継続的に学習できる機会や、難聴者同士の交流が図ることができるよう、ドルチェ事業である中途失聴・難聴者のためのサロン「ゆびさきの会」をご案内した。
- 初心者クラスに手書きによる要約筆記者4人のほか、令和元年度よりPC入力による要約筆記者3人も加わり、受講者への情報保障の充実を図った。
- 新型コロナウイルスの影響を受け、3月の授業・閉講式の2回分を中止した。修了証・皆勤賞は郵送にて発送した。



実績等

	初心者クラス	経験者クラス
日程	令和元年5月～令和2年3月の第2・4火曜日(月によって第5火曜有)	令和元年5月～令和2年3月の第2・4火曜日(月によって第5火曜有)
回数	全20回	全20回
受講者	6人	14人
修了者	5人	6人
費用	無料(テキスト代実費)	無料(テキスト代実費)
講師	障がい当事者講師 1人	障がい当事者講師 1人
助手	健聴者1人(調布市登録手話通訳者の会) 障がい当事者1人(講習会修了者)	健聴者1人(調布市登録手話通訳者の会)

協力者	手書きあるいはPCによる要約筆記者 (1回につき3人が協力)	
-----	-----------------------------------	--

分析・課題

- 本講習会からドルチェの事業や自主グループに参加される方がおり、参加者の余暇の充実が図られ、ドルチェ自体の周知にもつながっている。
- 日中の開講ということもあり高齢層の参加が多くみられるが、学習の場としてだけでなく、当事者同士の悩みを共有するなど、交流の場としての機能も有している。
- 要約筆記者が計7人となり、手書き出力とPC出力の違いに受講者が混乱しないよう受講者の意見を聴きながら、出力スピード・文字の大きさ・機材の設置方法などを模索した。PC要約筆記導入による受講者の混乱は見られなかったため、次年度は手書きとPC要約筆記の比重を半々にしていく。

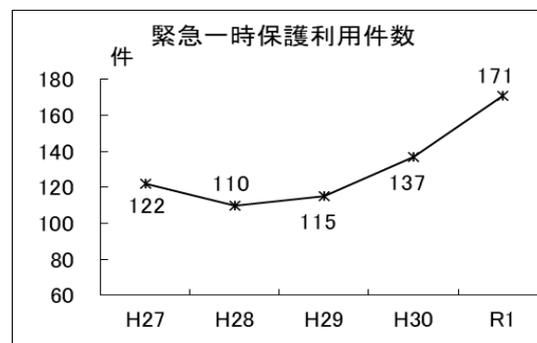
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	在宅心身障害者(児)緊急一時保護事業			市	

結果の概要

- 障がい者(児)の保護者が、冠婚葬祭・疾病・事故等で介護が困難な場合、登録介護員が障がい者・児の保護を行った。
- 保護事由としては、その他の外出、特に兄弟等の学校行事での利用が多かった。
- 6人の新規利用登録があった。

実績等

利用件数	年間171件(855.5時間)	
利用実人数	99人	
保護事由	疾病等による入院	7件
	自宅療養・通院	71件
	出産等による入・通院	0件
	冠婚葬祭による外出	5件
	その他の外出等	88件



分析・課題

- 利用人数も増加しており、それに対応すべく介護員の確保のため、募集の周知及び他事業協力者への働きかけが必要である。
- 利用要件の判断に苦慮するケースもあり、実績等を鑑み、市と協議しながら利用の可否を精査していく必要がある。
- 登録をされる方の大半は、愛の手帳や身体障害者手帳を取得しているが、中には何らかの障がいを抱えていても手帳を取得していない方がいるため、登録対象の精査が必要である。
- 未就学児など幅広い年齢層が利用されるため、同時間帯で2名の預かりになった場合、同室ではなく部屋を分ける必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(3)	障害者地域活動支援センター事業（ドルチェ）				

結果の概要

- 今年度も引き続き「障害年金サポート調布」の協力を得て、障害年金個別相談会を月1回、障害年金セミナーを年1回実施した。
- 若年の高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」、中途視覚障がい者サロン「月曜 ippo アイ」、中途失聴・難聴者サロン「ゆびさきの会」と障がい種別に応じた3つのサロンがそれぞれ定着し、途中で障がいとなった利用者同士が気軽に交流し合える場の提供を行った。
- ドルチェだよりを2か月に1回、各700部発行した。近隣市区の地域活動支援センターへも発送し、他地域の施設等を利用している市内在住者への情報提供を図った。
- 自主グループにおいては新たに視覚障がいのある方が主となるグループが登録となった。
- ドルチェでは身体上の基礎疾患のある利用者が多く活動されるため、新型コロナウイルス感染拡大防止として、3月以降定例活動や作業体験デイサービス若草を休所する等の対応を行った。

実績等

<ドルチェサロン>

- 障がい種別を問わず集える場所として、利用者同士の情報交換や交流が図られた。また当事者協力員（8人）がサロン運営を担った。
- 土曜ドルチェではお祭りの他、講習会、製作、女子会、フラワーアレンジメント教室、交流会など。交流会では調布市障害者自立支援協議会障害理解ワーキンググループと共催し、テーマトークを通じて障がい当事者のつながりの場を設けた。

開所日数	57日			
来所者数	延べ844人			
内 訳	肢体障がい者	290人	高次脳機能障がい者	124人
	視覚障がい者	97人	言語・聴覚障がい者	26人
	内部障がい者	22人	精神障がい者	41人
	知的障がい者	9人	発達障がい者	24人
	家族	46人	市民・ボランティア等	14人
	講師・協力員	149人	その他	2人

<高次脳機能障がい者のためのサロン「キラ星☆」>

- 若年の高次脳機能障がい者を対象とした体験、交流の場。サロン協力員（3人）も運営を担った。

開所日数	11日
来所者数	延べ85人
内 訳	高次脳機能障がい者63人 協力員等22人

<中途視覚障がい者のためのサロン「月曜 ippo アイ」>

- 中途で見えなくなった、または見えにくくなった方を対象とし、お互いの体験談の情報交換や交流を

図る機会となった。

- 「視覚障がい者のための生活講習会」を11月に行う。当事者協力員による便利な調理器具、調理方法を紹介、日常生活での調理知識を共有し実践を交え学ぶことができた。

開所日数	9日
来所者数	延べ52人
内 訳	視覚障がい者50人、家族1人、講師当事者協力員 1人

<聞こえない聞こえにくい人のためのサロン「ゆびさきの会」>

- 中途失聴・難聴者のための手話講習会を卒業した方のための交流の場として平成21年5月から活動開始し、当事者の世話人が運営を担う。現在は年度を問わず、中途失聴・難聴者のための手話講習会修了生が参加できるよう対象者を拡大している。

開所日数	18日
来所者数	延べ224人
内 訳	聴覚障がい者206人、協力員18人

<生活講習会>

- 障がいに特化したプログラムの実施により、参加者同士の理解・共感し合えたりできる機会を提供することができた。
- ドルチェの夏祭り、クリスマスパーティーは毎年たくさんの参加があり、当事者間の出会いや交流の場となっている。

プログラム	内容	年間開催回数	年間参加人数(延べ)
アロマオイルでリラックス	アロマオイルによる手もみ、足もみのリラックステキ体験	1回	8人
書道	七夕の短冊／書初め	2回	29人
陶芸	皿や器づくりとお茶会	6回	18人
障害年金個別相談会	社会保険労務士による個別相談	11回	92人
障害年金セミナー	障害年金申請のポイント・事例	1回	13人
障がいのある方のためのパソコン講習会	入門講座、ワード・エクセル講座、インターネット講座、個別相談会	15回	95人
単発企画	カラオケ、折り紙、ガールズトーク、今日から活かせるお金の話、夏祭り、身だしなみ講座、ヨガ体験、クリスマスパーティー、フラワーアレンジメント、高齢聴覚障害者のための体操とおしゃべりの会、要約筆記体験会	13回	308人
		実施回数(延べ) 49回	参加人数(延べ) 563人

＜うたごえドルチェ＞

○講師(1名)の生演奏に合わせて、歌を楽しんだ。

開所日数	10日			
来所者数	延べ249人			
内 訳	肢体障がい者	44人	視覚障がい者	42人
	言語・聴覚障がい者	21人	内部障がい者	1人
	精神障がい者	2人	知的障がい者	2人
	市民等	125人	家族	2人
	講師・協力員	10人		

＜简单体操教室＞

○イスに座ってできる体操を講師(1名)が指導した。手話通訳者(協力員)がつくため聴覚障がい者の参加もあった。

開所日数	11日			
来所者数	延べ109人			
内 訳	肢体障がい者	69人	視覚障がい者	6人
	言語・聴覚障がい者	9人	内部障がい者	2人
	講師・協力員	11人	家族	2人
	市民	10人		

＜自主グループ支援＞

○障がい者が仲間づくりや健康維持、社会参加の促進等を行う自主グループを支援した。

○年1回の連絡会を行い、グループ間の情報交換を行った。

○グループ運営について、要望のあったグループと個別に相談の機会を持った。

○新たに「バリアフリースマホ教室」・視覚障がいのある方が主となりグループ「視覚障害者のためのメンタルスキル講座★lala(ララ)」が新規登録された。

グループ	21グループ
連絡会	1回

○利用者実績

内訳	肢体	視覚	聴・言	内部	高次脳	精神	知的			
利用者数	561	558	512	118	126	1	2			
	発達障害	その他	家族	関係者	ボランティア	市民	講師・助手	計		
	0	7	377	204	988	158	0	3,612		

＜障害者デイサービス「クローバー」＞

○意欲的に向き合えるプログラム作りを利用者と共に考えることにより、個々の積極性を促した。

○利用者のニーズを個別相談支援担当職員ともにタイムリーに共有することで、当日活動開始からの利

用者不調の訴えに素早い対応をとることができた。

- 自宅での生活動作の不安や、独居での孤独不安を抱える利用者に、日中の安全で見守りのある居場所を提供できた。
- 社会生活の第一歩として、利用者同士また講師、職員とのコミュニケーションを楽しむことで、自身の可能性や喜びを感じることができた。

実施曜日	火曜日	木曜日
活動内容	個別活動・趣味活動・体操・音楽・書道・共同製作等	

年度末登録人数	実施日数	延利用者数	講師 協力員延人数	1日当たりの 平均利用人数
7人	100日	402人	22人	4人

<作業体験デイサービス「若草」>

- 身体障がい、高次脳機能障がいのある方を対象とした働くための第一歩の場として、相談支援事業も利用しつつ、今後の地域での生活について考えられるような作業体験活動を行った。
- 販売手数料と受託加工収益等から利用者への工賃の支払いを実現している。総合福祉センター1階売店では、新たに武者小路実篤記念館限定チョコレートの販売を請け負い、納品した576個が3営業日で完売となり、作業所製品も同時に購入いただくことで、作業所のPRや障がい理解の促進につながっている。
- 他施設や支援機関と連携し、一人ひとりの力を引き出すための作業等を検討し、次のステージへのステップとなるような活動を実施した。その結果、若草の利用を終了し、就労移行支援事業所に移行した方、東京都心身障害者福祉センターの高次脳支援プログラムの利用に向かう方など、併用を開始された方もいた。

○利用状況

開所曜日	年度末 登録人数	内訳	実施日数	延利用者数
月・水・金曜日	9人	高次脳機能障がい者 9人	※140日	539人

※土日等の出張販売を含む

○活動内容

作業	内容
事務作業	点字名刺の作成、封入・封かん、パソコンを使ったデータ入力やチラシ作成、ラベル貼り、細菌検査キットの封入等
業務委託	ふくしの窓、福祉まつり関連作業、切手仕分け、関係機関会議資料封入等
接客・販売業務	総合福祉センター1階売店、希望の家深大寺地域のつどい、深大寺保育園朝市等における福祉作業所製品の出張販売

○販売

市内の福祉作業所の手作り品や焼き菓子、アイスクリーム、パンの販売

○協力員

各利用者の障がいへの理解を得ながら活動（総合福祉センター1階売店業務、点字指導等）への協力を依頼。

	実人数	延べ人数
協力員人数	9人	265人

分析・課題

- ドルチェサロンは、新しく来所される方も増えて、気楽におしゃべりができたり、参加ができる場となっている。定着しているドルチェトークでは、今後も学びや活きた情報を得られる内容もテーマに盛り込みながら実施していく。
- 生活講習会では、趣味やスポーツ等、参加者が楽しめる活動を実施する他、障がい当事者同士が知り合い、情報交換や交流を行うなど、お互いの力を引き出し合うドルチェトーク等の企画を行った。引き続き参加者のニーズに合わせた企画を検討していく。
- 全般的にドルチェ利用者の高齢化がみられている。
- 自主グループに関しても、グループの高齢化、新規参加メンバーが集まりにくい状況が続いている。次年度パンフレットを刷新する等、相談・広報などの支援をより強化していく。
- 利用者実績に関しては、高次脳機能障がい者や視覚障がい者を中心としたグループの参加者が増加している。
- 若草は新たな利用者を迎えながら、個別に得意な作業や取り組みやすい方法を見出すことで、成功体験を得て達成感を感じられる場づくりをすすめている。作業所や就労等、次へのステップアップを目標とする体験デイである一方、長期通所している利用者もあり、その方々の個別の目標を共有し、新たなステップへつなげられる支援をしていく。

4 福祉機器の貸出し

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	福祉機器の貸出事業		市		○

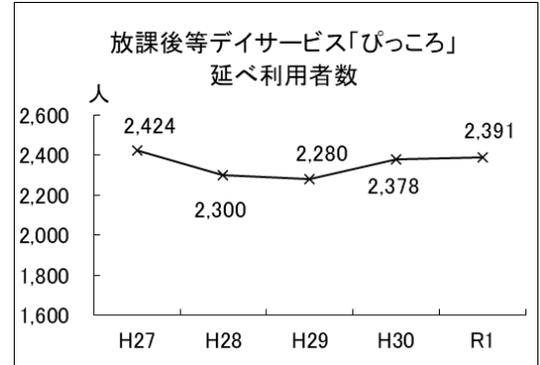
第3 高齢者福祉 3 福祉機器の貸出し（第1部のP101）に同じ

第5 児童福祉

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	放課後等デイサービス（ぴっころ）			市	

結果の概要

- 市内在住で心身に障がいのある小中高年生55人が在籍した。開所時間は14時30分から17時30分までの3時間としたが、夏休みなどの長期休暇中は、1時間早い13時30分からの開所とした。
- 音楽療法は、活動時間中の3、40分、3人から5人程度のグループで行い、火曜日から金曜日までの週4日間で合計16グループのセッションを行った。
- 保護者との面談、学校訪問による担任教諭との情報交換など、関係者と連携しながら、児童の個性に配慮した支援を行った。
- 事業の理解促進、児童の情報交換のため、学校関係者に対して事業公開を行い32人の参加があった。
- 音楽療法のない時は、公園への外出やボッチャなど、児童が楽しめる活動を実施した。
- 事業の周知、新規児童確保のため音楽療法体験会を行い、参加者2人中1人が次年度の利用に繋がった。



実績等

○実施結果

開所日数	238日（週5日＝月曜から金曜）
利用者数（延べ）	2,391人
利用料の総収入	20,297,420円

○利用者の状況

利用者	55人 (男36人 女19人)	内訳	小中高別 小学生27人 中学生16人 高校生12人
		学校種別	都立特別支援学校 39人 市立小・中学校特別支援学級 15人 市立小(通級) 1人
全体保護者会	年1回	事業説明、打ち合わせ	
保護者面談	年4回	保護者との個別相談・情報交換	
学校との情報交換	6校(7月～8月実施)	第一小学校、多摩川小学校、富士見台小学校、八雲台小学校、神代中学校、都立府中けやきの森学園	
事業公開	年1回(1週間実施)	都立府中けやきの森学園、都立調布特別支援学校、滝坂小学校、富士見台小学校、第一小学校 (教員等参加者：計32人)	

○音楽療法の実施結果

実施回数	171回	160回(火曜から金曜各40回) 11回(月曜日の音楽活動)
------	------	-----------------------------------

分析・課題

- 通所している障がい児は、知的障がいや身体障がいなど、障がい種別も程度もさまざまであり、個々の児童に合わせた支援が求められるため、介護員・職員共に支援技術の向上が求められる。
- 重度身体障害の高校生の利用が引続き可能となっており、マンツーマンでの対応が必要なことから介護員の不足が生じるため、新たに介護員の募集を行う必要がある。
- 音楽療法ではグループや個人の特性に合わせて楽器演奏や合奏、歌、リボンなどの活動を行った。引き続き、様々な障がい特性のある児童及びグループの特色に合わせたプログラムの構築が必要である。
- 音楽療法のない月曜日のプログラムを充実させると共に、月曜のスポット利用を行い、利用率向上に繋げる必要がある。
- 幅広い年齢の児童が利用するため、部屋の活用方法などを検討する必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	調布市子ども・若者総合支援事業			市生子	

【相談事業】

結果の概要

- 中学生以上の子ども・若者およびその家族を対象に、相談支援を行った。相談対応延べ回数は前年度の4,048回から5,257回に大幅に増加している。
- 電話や面談のほか、訪問・同行での相談支援も行った。医療機関への受診同行、グループホームや作業所への見学同行などに加え、ひとりではなかなか外出できない利用者を自宅まで迎えに行くなどの支援を行った結果、訪問・同行支援の回数は、昨年度の56回から106回に増加した。
- 新規相談者数は、昨年度の145人から133人へと減少している。これは、一昨年度、教育支援コーディネーター一室より新規相談者を複数名引き受けたのに対し、昨年度は自然増のみであるところによる。
- 新規相談者年代、新規相談内容ともに、例年同様、「中学生」からの「学習支援に関する相談」が最も多くなっている。

実績等

○相談対応延べ回数の推移（3年分）（回）

	H29	H30	R1
相談対応延べ回数	2,191	4,048	5,257
訪問・同行支援回数	38	56	106
カンファレンス回数	4	15	16

○相談者数の推移（3年分）（人）

	H29	H30	R1
新規相談者数	80	145	133
相談終結者数	81	85	21
再相談者数	2	1	9
相談者実数（年度末時）	109	170	291

○新規相談者年代内訳の推移（3年分）（人数）

	H29	H30	R1
小学生	5	13	4
中学生	54	86	81
高校生	9	19	21
その他	12	27	27

○新規相談内容内訳（重複あり）（件数）

学習支援に関する相談	居場所に関する相談	不登校に関する相談	引きこもりに関する相談	生活に関する相談	学習進路に関する相談
54	2	20	1	37	20

障がいに関する相談	家族関係に関する相談	非行に関する相談	養育に関する相談
0	4	0	0

分析・課題

- 相談対応延べ回数は年々増加しており、これにどう対応していくかについては、大きな検討課題である。例えば、訪問・同行は、必要な支援手段である一方、多くの時間を費やさなければならないという課題を内包している。今後ここあが、相談支援の質と量をいかにバランスよく担保し続けられるかについて、考えていく必要がある。
- 相談対応延べ回数の増加に伴い、他機関と連携するケースも増えている。また、連携先も広がっており、学校や教育機関（教育支援コーディネーター室）、子ども家庭支援センターはもとより、就労機関、医療機関、警察など、多様な機関と連携しながら相談支援を進めている。今後も、ケースに内在する複雑な課題に対応するため、他機関との相互理解を深めながら、密に連携をしていく必要がある。
- 相談支援の内容を共有するために、相談支援ミーティングを月に一回程度行った。1対1での支援場面が多い相談事業において、職員一人ひとりが孤立感や負担感を抱えることの無いよう、個別支援の方向性を検討した。また、スーパービジョンを受けられるよう、相談支援コーディネーターにもミーティングに参加していただいた。
- 例年通り、新規相談者年代は「中学生」が大きな割合を占めている。学習支援を提供する限り、この傾向に大きな変化はないと思われるが、一方で「高校生」、「その他」の割合が小さなままであることは課題である。相談事業の周知や広報の問題なのか、学習支援や居場所事業で提供しているプログラムに（例えば、年齢制限などの）限りがあることが問題なのかなど、様々な側面から検討される必要がある。

【学習支援事業】

結果の概要

- 児童扶養手当や就学援助等を受給している世帯の中学生を対象に、学習支援コーディネーター及び学生ボランティアによる進学に向けた学習サポート、学習習慣獲得のための支援を行った。
子ども一人ひとりとしっかり向き合えるよう、マンツーマンによる体制を基本とした。
- ひとりの利用者につくボランティアは基本毎回変わるため、切れ目のない支援となるように、学習支援前後にボランティア同士での打ち合わせ・振り返りの時間を設け、また学習記録の記入をしてもらっている。
- 市立中学校の進路説明会に参加し、事業の周知を行った。その結果、説明会に参加された家庭からの問い合わせや、先生を通じて学習支援の利用相談があった。
- 3年生が受験に向けて集中して学習に取り組める環境を作るため、9月より1・2年生とは別の教室での学習を開始した。また、同時期より3年生に限り、希望すれば登録曜日以外も利用可能とした。その場合、原則自習での利用としたが、既存の利用者が欠席となり学生ボランティアに空きが出た場合、学生ボランティアが付いて指導した。
- 既に登録しているボランティアから新たにボランティア学生を紹介していただくことが増え、大学のテスト期間中などの時期的な人員不足はあるものの、中学生の利用待機をつくることなく受け入れができた。
- 学習意欲の向上や自己肯定感を育むことを目的に、学習のみを行うのではなく学生ボランティアや職員との雑談や交流の機会を提供した。また、3年生の学習支援最終日には、活動を終了する学生ボランティアのスピーチを聞く機会を設けた。
- ボランティアのスキルアップため、勉強会としてのボランティアミーティングを4月と11月の2回行った。グループワークを中心に、日頃の支援で感じる疑問や悩みを共有した。
- 他者交流の機会として8月にパーティー行事を行った。
- 必要に応じて面談を行い、家庭との連携・関係構築に努め、学習支援を利用する子ども及びその家族からは、進路相談だけではなく、生活に関する相談も受け付けた。
- ひとり親家庭の母親を対象とした学習支援（高卒認定試験に向けての学習）において、1名が利用開始し、のべ9回、学習支援を行った。
- 年度末に、学習支援の利用満足度や利用することで変化があったか等を問うアンケートを実施した。

実績等

	開始時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年末末	合計
利用登録数 (解約数)	54	3 (1)	1	4 (1)	6	13	4	2 (1)	3	1	2	1		(2)	94 (5)
内 訳	小6														
	1年 (解約)	12	1	1	1	3	7	1		1	1				28
	2年 (解約)	20	1		(1)	2	1	2	1 (1)	1		1	1	(2)	30 (4)
	3年 (解約)	21	1 (1)		3	1	5	1	1	1		1			35 (1)
	ひとり親	1													1
	男 (解約)	24	1 (1)	1	2 (1)	4	4	4	1				1		42 (2)

女 (解約)	30	2		2	2	9		1 (1)	3	1	2			(2)	51 (3)
学習支援開所日数	13	13	14	15	14	13	13	15	13	12	11	12			158
学習支援利用延べ人数 (1日平均利用人数)	146 (11.2)	136 (10.4)	151 (10.7)	172 (11.4)	212 (15.1)	255 (19.6)	260 (20.0)	283 (18.8)	287 (22.0)	269 (24.4)	254 (23.0)	43 (3.5)			2,468 (15.6)
ボランティア登録数 (登録終了者数)	71	11	9	3	5 (1)	1	2 (18)	2 (1)	2	2	3				111 (20)
ボランティア活動延べ人数	206	183	207	242	236	277	310	316	277	272	240	66			2,832
中学3年生の利用者35名(3月まで在籍)の進学先 都立高:15名 私立高:2名 都立チャレンジスクール:7名 都立単位定時制:3名 通信制:4名 特別支援学校:2名 専修学校:1名 その他:1名															

分析・課題

- 今年度で大学を卒業し、同時にボランティアが終了となる学生が30名ほどいる。ボランティアの人数を増やすため、引き続き、近隣大学に協力を求めて行くほか、これまで連携していなかった大学にアプローチしていく必要がある。
- 学習支援に来るのが遅れがちであったり、休みが続いたりする利用者がいた。連絡がない場合には、安全確認を目的にこちらから電話をしているが、そのことが本人・家族の負担とならないよう、確認連絡を取り続けることの了解や、随時状況を聞いて対応を検討していく必要がある。
- 女性利用者が、同性のボランティアを希望することが多かったが、体制上、必ずしも希望に添えないこともあった。また、利用者とボランティアの相性の問題もあるため、今後もマッチングを考慮する必要がある。
- 集団性が苦手であったり、他者の動きが気になったりする利用者もいて、そうした方も継続して利用できるよう、別室対応などの学習環境および受け入れ体制や、実施内容等の検討が必要。
- 学校や他機関からの紹介で、チャレンジスクールへ進学希望する中学3年生の利用相談があり、利用登録日以外にも学習・面接練習などを行った。チャレンジスクール等の入試を控える3年生には早めに作文・面接試験対策を行う必要がある。これらの課題について、中学校と連携することでよりよい成果に繋がることが考えられるため、中学校とのさらなる関係構築に努めたい。
- 受験前の情報提供の機会として保護者会を開催したが、出席できない世帯が多かった。そうした世帯とは電話連絡や面談の機会を増やしていく必要がある。

【居場所事業】

結果の概要

- 利用者は13名で、昨年より3名減少している。一方で1日の平均利用人数は2.6人から2.7人へと微増しており、利用者一人ひとりの来所頻度は上がっている。
- 利用者の年代は中学生から20代前半が占めている。
- 聴覚、嗅覚や視覚に過敏さのある利用者が居場所で過ごす際には、本人と確認しながら、パーティションの設置や個室での対応などの合理的配慮を行った。
- 安心して過ごせる居場所を提供するために、利用者が自由に過ごせる時間を多く確保した。同時に、他者とのコミュニケーションの機会が増えることで、利用者一人ひとりの成長が少しでも促されるよう、複数のボランティアを配置した。
- 学習支援対象者ではないが、不登校などによる学習ニーズのある方を対象に、ボランティアとのマンツーマンでの日中学習サポートを行った。

- ボランティア登録者は、昨年度の16人から52人に、ボランティア活動延べ人数は昨年度の267人から379人へと大幅に増加した。
- 居場所の利用者に加え、学習支援卒業生の高校生に対する学習会を5回実施し、高校生活に課題がないかなどのアセスメントを行った。
- 居場所登録者に向けた取り組みとして、講師から手芸を教わる「THE☆手芸」や、季節に合わせたプログラムを行った。
- 居場所登録者に限らない取り組みとして、ココアオープンカフェ、調理実習、年末パーティー、縁日パーティーを行った。ココアオープンカフェは9回、調理実習は8回実施した。調理実習では、キューピー(株)から職員の派遣や食材の提供などの協力をいただいた。
- 他者交流の機会として、縁日パーティー、年末パーティーを行った。人前にでる機会が少ない利用者と職員とでステージでの出し物を行うなど、レクリエーションを通して、様々な世代の利用者が交流した。

実績等

	開始時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度末	合計
利用登録数 (解約数)	12	1												(1)	13 (1)
内 訳	中1														
	中2														
	中3	1													1
	高1	1	1												2
	高2	4													4
	高3 (解約)	1												(1)	1 (1)
	大学	1													1
	その他	4													4
	男	5	1												6
	女 (解約)	7												(1)	7 (1)
居場所開所日数		16	15	16	18	17	15	18	16	16	15	15	15		192
居場所利用延べ人数 (1日平均利用人数)		44 (2.8)	44 (2.9)	47 (2.9)	55 (3)	47 (2.8)	39 (2.6)	44 (2.4)	55 (3.4)	44 (2.8)	33 (2.2)	31 (2)	35 (2.3)		518 (2.7)
ボランティア登録数 (登録終了者数)	10		3	10 (11)	3		2	6 (5)	2 (2)	3 (3)		11 (10)		2 (6)	52 (37)
ボランティア活動延べ人数		22	25	32	30	24	33	40	38	39	33	41	22		379

○プログラム実施実績

プログラム	内容	実施日	実施数
ココアオープンカフェ	活動室に設けたカフェスペースにて、飲み物、軽食の提供	第4火曜日 (18時～20時)	9回
調理実習	社会経験、他者との交流の機会として、調理、会食を実施	第3火曜日 (17時50分～20時)	8回

THE☆手芸	講師を招き、季節に合わせた手芸作品を作成	火曜日 (月に1度)	9回
縁日パーティー	利用者によるステージ発表、出店(輪投げ、焼きそば等)、ポッチャ	8月13日	1回
年末パーティー	利用者によるステージ発表、立食、ポッチャ	12月26日	1回
単発プログラム	お花見、たこ焼き作り、七夕、流しそうめん、初詣、書初め、節分(恵方巻作り、豆まき)等	各々	1回

※3月に予定していた卒業進級パーティーは、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

分析・課題

- 利用者の来所頻度が高くなっており、部屋のキャパシティに限界が生じつつある。感覚過敏など、発達特性のある利用者への配慮を念頭に置きながら、スペースの使い方、別室の確保等を考えていく必要がある。
- 居場所での支援を考えるにあたって、居場所の利用には、3年間の利用年限があることをいまいちど捉え直しておく必要がある。一人ひとりの利用者にとって、3年間という時間の長さは社会的な自立をするのに十分な時間かどうか、翻って、社会的自立のためにはどのような支援が求められるかなど、複数の検討課題が存在している。
- 居場所の利用を希望している方に対し、体験利用の機会を数多く提供した。一方で、体験利用期間が長期間になっているケースもあり、利用登録を進めていく必要がある。
- 体験利用の方の多くは中学生で不登校傾向にある。ここあとして、学校に無理に戻すことを支援方針とすることはないが、本人が義務教育下にあることを念頭に置きつつ、学校や教育機関との連携が途絶えてしまわないよう支援を進めていく必要がある。今年度は、その点について協議すべく、教育委員会指導室との会議を10月に行った。
- 現在の居場所利用者が、中学生から20代前半の年齢層で占められていることを課題として取り上げる必要がある。ここあの居場所が、20代後半以降の方にとって利用しにくい環境になっている可能性もあり、年代別の利用日の設定やプログラムの見直しなどについて検討していく必要がある。
- 利用者の様子や支援方針について、ボランティア全体と情報共有する機会が持てなかった。どのように関わればよいか、どこまで個々の利用者の事情に触れてよいかなどの悩みを、職員とボランティアとで共有しながら、支援方針を確認するための時間を設ける必要がある。
- 日中学習サポートを希望する利用者は今後も増加が見込まれる。場所と人材の制限がある中で、無制限には受け入れられない状況があり、受け入れ要件の検討、勉強を教える側の人材確保、場所の確保などが必要となる。

【全体】

結果の概要

- 学識経験者、教育機関関係者、福祉機関関係者、民間団体運営者などを委員として、調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会を開催した。提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上に努め、事業運営の透明性の確保に努めた。
- 職員一人ひとりの資質を向上するため、外部機関が主催する研修に参加した。
- 月に1回、臨床心理士にスーパーバイズを依頼し、利用者支援のあり方を学ぶための事例検討会を行

った。

- 特定非営利活動法人文化学習共同ネットワークより講師を招き内部研修を行った。他法人での子ども若者支援に関する取り組みを学ぶ一方、ここあの支援をあらためて振り返った。

実績等

- 調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会委員

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日

	氏名	選出区分
委員長	湯澤 直美	学識経験者
副委員長	平岡 盛仁	教育機関関係者
委員	西牧 たかね	学識経験者
委員	村田 絹代	福祉機関関係者
委員	矢辺 良子	福祉機関関係者
委員	石津 孝介	教育機関関係者
委員	進藤 美左	民間団体を構成する者
委員	竹中 裕子	民間団体を構成する者
委員	藤井 智	民間団体を構成する者
委員	榎本 竹伸	民間団体を構成する者
委員	水谷 由紀	行政関係者
委員	鈴木 克昌	行政関係者
委員	山崎 亜子	行政関係者
委員	秋沢 淳雄	社協理事

- 運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	6月6日(木)	(1) 新任委員の委嘱状交付 (2) 平成30年度事業報告について (3) 令和元年度事業計画について (4) 今年度の予定について	13人
第2回	9月12日(木)	(1) 事業経過報告 (2) ここあ事業運営についての意見交換	12人(うち1名代理出席)
第3回	12月12日(木)	(1) 事業経過報告 (2) ここあ事業運営についての意見交換	13人

※年4回実施の計画だったが、第4回運営委員会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

分析・課題

- 多岐にわたる利用者の潜在的ニーズに対応するため、職員一人ひとりが、幅広い知識を得ながら、それらを実際の支援に展開できる力を培う必要がある。調布市福祉人材育成センターの研修メニューなどを利用しながら、引き続き、専門性を高められるよう努めたい。